『宇和島市移住相談窓口』アカウント

運用基準

実施開始年月日　令和６年６月１日

宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドラインに基づき、宇和島市が運用する『宇和島市移住相談窓口』アカウントの運用基準について、次のとおり定めます。

１．運用するソーシャルネットワーキングサービス（ＳＮＳ）の種類

LINE

２．アカウント名、URL、アカウント管理者、アカウント運用者

（１）アカウント名

宇和島市移住相談窓口

（２）URL

https://lin.ee/Tniuuju

（３）アカウント管理者

企画課長

（４）アカウント運用者

アカウント管理者が選任する企画課の職員

３．目的

宇和島市が実施する移住定住施策を促進するため、移住者や移住検討者との相談窓口をオンラインで提供するとともに、移住定住に関する情報発信を実施するために運用します。

４．情報発信の内容

「宇和島市移住相談窓口」アカウントがページに掲載できる情報は、次の各号に掲げるものとします。

（１）移住定住に関する各種相談に関すること

（２）移住定住に関するイベントや取組などの情報

（３）その他掲載する情報として宇和島市長が適当と認めるもの

５．運用方法

（１）運用時間

イベントの実施などに応じて不定期に行うものとし、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に行うものとします。ただし、緊急時などやむを得ない場合にはこの限りではありません。

（２）情報の掲載

ページ管理者は、情報の掲載について「宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドライン」に抵触することがないよう確認を行った上で情報の掲載を行うものとします。

（３）コメント等への対応

情報発信についてコメントの返信が可能ですが、その書き込みが利用規約に反すると本市が判断する場合は、利用者に何ら通知なく削除します。また、コメントへの返信を必ず行うことを保証する仕組みではありません。ただし、相談対応についてはこの限りではありません。発信情報に質問等がある場合は、電話・電子メール又は宇和島市ホームページから「お問い合わせフォーム」で直接お問い合わせください。

市ホームページ：https://www.city.uwajima.ehime.jp/

（４）フォロー等の対応

フォローについては原則行いません。ただし、国及び地方公共団体など公共性の高いアカウント、又は事業についてアカウント管理者が必要と認める場合においてはこの限りではありません。

（５）運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合があります。ただし、変更を行った場合は変更後の運用基準を宇和島市公式ホームページ上に公開し、掲載した時点から効力を生じるものとします。

６．個人情報に関する取り扱い

氏名、生年月日、住所などの個人情報については、LINE 公式アカウント上で取り扱いません。なお、サービスを通じて宇和島市が提供を受けた個人情報については、宇和島市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に取り扱います。

７．その他

この他運用基準に定めるもののほか必要な事項は、宇和島市長が定めます。